

平成25年7月29日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

地域医療対策特別委員会

臨時委員長 高野甲子雄

委員長 佐藤 肇

地域医療対策特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 委員長の互選について  
(2) 副委員長の互選について  
(3) その他
  
- 2 調査の経過 7月29日、本会議休憩中に委員会を開催し、上記事件について協議した。  
委員長及び副委員長の互選について、委員長は無記名投票により佐藤肇委員、副委員長は無記名投票により森島守人委員をそれぞれ互選した。

## 地域医療対策特別委員会議録

1 調査事件

(1) 委員長の互選について

(2) 副委員長の互選について

2 日 時 平成25年7月29日 本会議休憩中

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 大平恭児、遠藤徳一、佐藤 肇、高野甲子雄、森島守人、星野武男

5 欠席委員 なし

6 書 記 関主任

7 経 過

開 会 (11:13)

関主任 議会事務局の関でございます。本委員会は、初の委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、出席委員の中で年長の委員であります高野甲子雄委員に、委員長互選の職務をお願いします。高野委員、委員長席にお着きくださるようお願いいたします。

高野臨時委員長 ただいま紹介いただきました高野甲子雄です。委員会条例第10条第2項の規定により、臨時に委員長の職務を行います。これより地域医療対策特別委員会を開会します。

(1) 委員長の互選について

高野臨時委員長 日程第1、委員長の互選についてを議題とします。ここで、委員長の互選についてご協議いただくため、しばらくの間、休憩します。

休 憩 (11:15)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (11:16)

高野臨時委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。お諮りします。委員長の互選については、無記名投票により行いたいと思います。これに異議ありませんか。(異議なし) 異

議なしと認めます。よって、委員長の互選は、無記名投票により行います。会議室の閉鎖を命じます。(会議室閉鎖) ただいまの出席委員数は6人です。次に立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に大平恭児委員及び星野武男委員を指名します。投票用紙を配付させます。(投票用紙配付) 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。(なし) 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。(投票箱点検) 異状なしと認めます。お諮りします。何人に投票したか明らかでない投票、他事を記載した投票及び白票は、無効とすることに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。ただいまから投票を行います。投票は、単記無記名です。事務局職員の点呼に応じて、順番に投票をお願いします。(投票) 投票漏れは、ありませんか。(なし) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。会議室の閉鎖を解きます。(会議室開鎖) 開票を行います。大平委員及び星野委員、両委員の立ち会いをお願いします。(開票) 開票の結果を報告します。投票総数6票、有効投票6票、無効投票0票です。有効投票のうち、佐藤肇委員5票、森島守人委員1票です。よって、佐藤肇委員が、地域医療対策特別委員会委員長に当選されました。当選の告知をします。佐藤肇委員、自席において、当選の承諾及びあいさつをお願いします。

佐藤委員 今ほど投票によりまして委員長に選んでいただいた佐藤肇でございます。地域医療につきましては今、市にとって喫緊の課題であり、小出病院を含めた医療機関の再編はこれからの大きな事業であります。このことにしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。皆様方のお力をぜひともお貸しいただき、委員会を運営していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

高野臨時委員長 以上で、臨時委員長の職務を終わります。佐藤委員、委員長席にお着きください。(委員長交代)

佐藤委員長 ただいまから地域医療対策特別委員会の運営に当たらせていただきますので、よろしくお願いたします。

## (2) 副委員長の互選について

佐藤委員長 日程第2、副委員長の互選についてを議題とします。ここで、副委員長の互選についてご協議いただくため、しばらくの間、休憩します。

休 憩 (11:22)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (11:23)

佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。お諮りします。副委員長の互選については、無記名投票により行いたいと思っております。これに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、副委員長の互選は、無記名投票により行います。会議室の閉鎖を命じます。(会議室閉鎖) ただいまの出席委員数は6人です。次に立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に遠藤徳一委員及び森島守人委員を指名します。投票用紙を配付させます。(投票用紙配付)投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

(なし)配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。(投票箱点検)異状なしと認めます。お諮りします。何人に投票したか明らかでない投票、他事を記載した投票及び白票は、無効とすることに異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。ただいまから投票を行います。投票は、単記無記名です。事務局職員の点呼に応じて、順番に投票をお願いします。(投票)投票漏れは、ありませんか。

(なし)投票漏れなしと認めます。投票を終わります。会議室の閉鎖を解きます。(会議室開鎖)開票を行います。遠藤委員及び森島委員、両委員の立ち会いをお願いします。(開票)開票の結果を報告します。投票総数6票、有効投票6票、無効投票0票です。有効投票のうち、森島守人委員5票、高野甲子雄委員1票です。よって、森島守人委員が、地域医療対策特別委員会副委員長に当選されました。当選の告知をします。森島守人委員、自席において、当選の承諾及びあいさつをお願いします。

森島委員 大変ありがとうございました。委員長とともに一生懸命地域医療の課題に取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

佐藤委員長 本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の地域医療対策特別委員会は、これで閉会します。

閉 会 (11:28)